

令和6年3月26日

旅館組合登録事業者 各位
商工会登録事業者 各位

草津町長 黒岩信忠

第6回 草津町くらし応援商品券 取扱い事業者様へ 大切なお知らせ

商品券の換金 お忘れありませんでしょうか！

令和5年12月21日から開始しました事業について、令和6年3月31日を以って使用期間が終了する第6回 草津町くらし応援商品券について、下記のとおり換金期限が迫ってきております。つきましては、町民の方が利用した商品券の換金がまだお済でない事業者様がいましたら、下記期限までに必ず申請いただきますようお願ひいたします。



こちらの商品券(緑色)の
換金期限が迫ってきています

草津町くらし応援商品券

事業者換金申請期限：令和6年4月22日（月）まで

【換金申請場所は草津町役場 住民課です】 平日 8:30~17:15 受付

お問い合わせ先

草津町役場 住民課

電話番号 0279-88-7192